

小田原市子ども・子育て支援事業計画（素案）に対する市民意見の募集結果について

1 意見募集の概要

政策等の題名	小田原市子ども・子育て支援事業計画（素案）
政策等の案の公表の日	平成26年12月10日
意見提出期間	平成26年12月10日（水）から平成27年1月8日（木）まで
市民への周知方法	意見募集要項の配布（市内公共施設、ホームページ）

2 結果の概要

提出された意見は、次のとおりです。

意見数（意見提出者数）	22件（2人）
インターネット	0人
ファクシミリ	2人
郵送	0人
直接持参	0人
無効な意見提出	0人

3 提出意見の内容

パブリックコメントで提出された意見の内容とそれに対する市の考え方は、次のとおりです。

総括表

区分	意見の考慮の結果	件数
A	意見を踏まえ、政策等に反映したもの	0
B	意見の趣旨が既に政策等に反映されているもの	9
C	今後の検討のために参考とするもの	10
D	その他（質問など）	3

小田原市子ども・子育て支援事業計画(素案)に対する市民意見の募集結果

No	意見の内容	市の考え方	区分
第2章 子どもと子育てを取り巻く状況(ニーズ調査の結果概要)			
1	子育て支援センターの利用は0～2歳児の利用が中心とのことだが、保育所・幼稚園に通っていない3歳以上のニーズに対応した場の創造は模索しないのか？	子育て支援センターは、未就学児及びその保護者を対象としており、3歳以上の児童やその保護者も利用しています。今後、利用していない世帯への事業の周知を図り、利用促進に努めます。	C
2	子育て支援センターについて、半数以上が利用していないという結果からすると、子育て情報の提供の場としては偏りがあるのではないか。情報提供はもっと色々な場所や機会で作られるべきと思う。	子育てに関する情報については、子育て支援センターのほかにも、公共施設への子育て情報紙の配架や、ホームページによる情報提供など、様々な機会をとらえて行っています。	B
3	子育て支援センターは乳幼児期だけのものではなく、大きくなった子どもにとっても居場所であり、保護者に寄り添ってくれるスタッフがいるべきと思う。	子育て支援センターは未就学児及びその保護者を対象としていますが、児童の年齢(成長)や家庭環境等により、保護者の悩みやその支援のあり方も同様ではなく、児童や保護者への個別対応が重要だと考えています。引き続き、児童や保護者へのスムーズな支援を行うため、スタッフに対する研修を実施します。	B
4	小学生の放課後の環境について、子どもたちだけで自由に遊べる場が少ないなか、「プレイパーク」は子どもの生きる力に結びつき、年齢・学区にかかわらず、地域も巻き込んで過ごせる場所として期待ができる。学校・家庭以外の場所、競争や評価のされないことのない場所を今の子どもたちは求めていると思う。	地域社会全体で子どもの遊びや成長に関わり、子ども自身が本来持つ力を発揮しながら社会の中で成長していかれる環境を整えるため、プレイパークの開催ほか、子どもにやさしいまちづくりを進めてまいります。	B
5	幼稚園の預かり保育利用と要望の大きさからは、保育園に入れて仕事をメインにした生活を選ぶのではなく、子どもが幼稚園に行っている間の時間を使っての仕事や自分の時間の確保をしたいと願う母親が多いと感じられる。このようなニーズをとらえる上で母親がどのようなライフスタイルを望んでいるのかももう少し調査が必要と感じた。	ライフスタイルの多様化を背景として、ご意見のような子育て世帯も含め、多様な子育て支援のニーズに対応できる環境整備が必要であると考えており、今後も引き続きニーズの把握に努めてまいります。	C
6	多くの母親は経済的に安定していれば、子育ての時間を子どもと一緒に過ごすことに重点を置いているように思う。その中で子どもの年齢に合わせて様々な保育の機会や環境を選べることを望んでいるように受けとれる。逆に言うと、保育園・幼稚園に入園したことで母親が「収入が得られる仕事につかざるを得なくなっている」とも受け取れる。	子どもの年齢や家族の状況に合わせて、世帯にとって最適な教育・保育が選択できるような環境整備をしていくことを目指しているものですが、ご意見のような視点については今後の施策の参考とさせていただきます。	C
7	保育の内容を吟味して預けたいという願いよりも、預かってくれるところならどこでも仕方ないという状況が垣間見られる。これは、大規模の保育園と連携した緊急時の対応が可能な小規模なサービスを組み合わせることができ、一人一人の実情にあったサービスを望んでいると伺える。	新制度では、19人以下の定員で0～2歳児を対象とした小規模保育事業など新たな事業が創設され、一時預かり事業などの子ども・子育て支援事業と合わせて、個々の子育て世帯のニーズに沿ったサービス提供ができる環境整備を目指しています。	C

小田原市子ども・子育て支援事業計画(素案)に対する市民意見の募集結果

No	意見の内容	市の考え方	区分
<b>第3章 計画の基本的な考え方</b>			
8	様々な取組が、子育てに携わっている多くの市民に周知され利用されるよう、利用者にわかりやすい「一括窓口案内」のようなシステムが必要ではないか。	子育てに関する情報については、子育て支援センターにおいて、様々な情報を集約して提供しているほかにも、公共施設への子育て情報紙の配架や、ホームページによる情報提供など、様々な機会をとらえています。	B
<b>第4章 施策の展開</b>			
9	子どもの健康状態によっては職場を早退せざるを得ない場面もあり、子育て中の母親については柔軟な勤務が可能なよう、企業・事業所に対する意識啓発を強く望む。	国では、次世代育成支援対策行動計画の策定を一般事業主にも義務付けるなどしており、本市においてもワークライフバランスに対する理解を深めるため、パンフレット等での情報提供に努めています。	B
10	「支援」という言葉について、「支援する人」と「支援される人」という線引きが一方的にされているように感じる。子どもの育ちを保護者のみに負わされがちな現状から、社会全体の問題とすべき、との部分を感じにくい。	第3章の2.「基本的な視点」の(3)において、「子どもの育ちと子育てを支えることは社会全体で取り組むべき最重要課題の一つである」と示しており、この視点を大切に計画推進に取り組んでいきますが、ご意見の点も踏まえながら施策を進めてまいります。	C
11	(子どもを持つまで)男女の大きな隔たりなく自己実現してきた母親に対して「支援」という言葉は、「子どもの親 = 弱者」として「支援される人」になってしまい、それまで培ってきた個々人の能力を発揮する機会を奪っているとも感じる。	第3章の2.「基本的な視点」の(3)において、「行政、家庭、地域、職域など社会のあらゆる分野における全ての人々が、子どもの育ちと子育て支援の重要性に対する関心と理解を深め、それぞれが協働しながら役割を果たしていく必要がある」と示しており、社会全体が協働して支援していく上では、母親も含めて個々人の能力を発揮していただくことを想定しているものです。	C
12	「施策の展開」として行政の様々な支援制度が並んでいるが、それぞれの所管の問題点を横断的に解決する枠組みが見えないように感じた。	第6章の「計画の推進」に記載したとおり、計画の推進にあたっては、子ども青少年部を中心として関係各課と連携して取り組むほか、「小田原市子ども・子育て会議」を定期的開催し、計画の進捗管理や点検・評価等を行います。	B
13	養育支援家庭訪問事業、母子訪問指導事業、乳児家庭全戸訪問事業の3つについて、子育て政策課と健康づくり課の2つの部署で担当が分かれているのは、妊娠出産育児の切れ目ない支援という点からは外れていると感じる。妊娠出産育児の一連の流れのもとに構築される信頼関係から真の問題発掘に繋がるので、一貫した訪問サービスの展開を検討してほしい。	基本施策2の(1)において、「妊産婦・乳児期に切れ目のない保健対策の充実」を位置付けており、担当が分かれている事業にあっては、関係課において定期的に情報交換を行うなど、切れ目のない支援の実現に向け取り組んでいます。	B
14	幼児期から学童期に入ると主管の部署が子育て政策課から青少年課に変わるため、ここでも一貫した繋がりを持てる環境の構築が大切になると思う。	本市では、子育て支援から青少年育成までの施策を一体的に展開するため、平成23年度に子育て・保育・青少年育成の所管を集約し、子ども青少年部を新設しました。今後も幼児期から青少年期までの施策を連携しながら進めてまいります。	B

小田原市子ども・子育て支援事業計画(素案)に対する市民意見の募集結果

No	意見の内容	市の考え方	区分
15	幼稚園・小学校ではPTA活動が保護者にとっての大きな問題になっていると思う。現在PTA活動は無償ボランティアだが、今後、母親の働く場の創出などを考えると、民間団体として、運営に関わる人が収入を得られる場として転換していく機会であると感じる。	父母と先生の会（PTA）は、昭和42年6月23日社会教育審議会報告『父母と先生の会のあり方について』において、「児童生徒の健全な成長を図ることを目的とし、親と教師とが協力して、学校および家庭における教育に関し、理解を深め、その教育の振興に努め、さらに、児童生徒の校外における生活の指導、地域における教育環境の改善、充実を図るため会員相互の学習その他必要な活動を行う団体である。」とされており、団体の目的から見て働く場の創出とすることには馴染まないと考えます。	C
16	スクールボランティアを学校運営の現場に積極的に取り込むことが、地域との連携強化、地域全体で行う子育て環境の創造につながるのではないかと。	本市では、平成23年度から公立幼稚園、小・中学校で学校支援地域本部事業を実施し、学校の教育活動を支援するスクールボランティア活動を推進しており、今後も一層の充実を図っていきます。	B
第5章 子ども・子育て支援法に基づく実施計画			
量の見込みと提供体制の確保について			
17	小田原市の現状からすると、子どもの数の増加、あるいは横ばいの維持は難しいと感じる。その中でハード面の整備よりも、保育ニーズの精査や母親の働き方の多様性の検討等を行うことが大切であると思う。	子育て世帯に対するニーズ調査の結果をもとに、今後の児童人口の推計も含めて所定の方法により算出した「量の見込み」に対して、不足が生じないように「確保方策」を定めました。計画期間においては、ニーズの変化も含めて実施状況の点検評価を行い、必要性が生じた場合には見直しを行います。	C
18	魅力ある子育て環境の構築は、子育て世帯の移住につながると思う。特に小規模校である片浦小学校を中心に地域特性を活かした幼児教育の場の導入が行われると、乳幼児期から小学生まで一貫した自然豊かな場所での子育て環境の創造につながり、地域活動の活性化になるのではないかと。	本市では、小田原市学校教育振興基本計画において、「幼児教育の充実」を基本目標の一つに掲げ、幼児教育と学校教育の連携を進めていくこととしています。片浦地区においては、片浦小学校への江之浦保育園の移転について検討した経緯がありますが、小田原市子ども・子育て支援事業計画においては、小規模な保育機能である地域型保育事業によりニーズに対応していくことを検討することとしています。	C
教育・保育の一体的確保及び推進体制について			
19	「認定こども園の導入を積極的に推進する」と受け取れる内容であるが、将来的に小田原市では、公立幼稚園がほぼ全園認定こども園に移行する予定と考えていいのか。	ニーズの高い0～2歳の保育の受け皿確保策の一つが認定こども園ですが、現行の公立幼稚園を認定こども園化する場合には、新たな施設整備が必要となるなど課題もあります。こうした課題も含め、平成27年度から公立幼稚園の今後のあり方について検討を進めていく予定です。	D

小田原市子ども・子育て支援事業計画(素案)に対する市民意見の募集結果

No	意見の内容	市の考え方	区分
一時預かり事業(幼稚園児対象)			
20	確保内容を見ると、今後大幅に増加する予定と見えるが、これは公立幼稚園が一時預かりの導入を推進すると捉えていいのか。	計画では、就労等により長時間の預かりが必要な世帯が幼稚園を利用することができるよう、私立を含めて幼稚園における一時預かりの拡大を見込んでいます。公立幼稚園については、平成27年度から今後のあり方について検討を進めていく予定であり、一時預かりの導入についてもその中で検討をしていきます。	D
全体を通して			
21	小田原市の特徴ある子育て環境を構築するためには、他市町村との差別化、魅力ある地域の子育て支援の環、妊娠出産育児の中で切れ目のない寄り添い、保護者への子育て・教育に関する学びの機会の増加が必要であり、子どもが健やかに育つ環境には、保護者の精神的・経済的安定とともに、保護者自身が主体的に環境を創り出す力も不可欠であると思う。	子育ての第一義的な責任は保護者にあるという前提のもとに、本計画の推進にあたっては、幼稚園や保育所をはじめとする教育・保育事業者、地域等において、子ども・子育て支援に携わっている関係者、各関係機関等と連携を強め、総合的な取組を進めます。	C
22	ぜひとも多くの市民に(計画の)周知がされるよう、自分自身も周囲への周知に努めたい。	多くの市民の方に関心と理解を深めていただき、こどもを育む地域の環を強めていくことが大切であるので、ぜひとも周囲への周知をお願いします。	D